

『首都圏建築相談室について』

(公社)日本建築家協会関東甲信越支部 首都圏建築相談室 建築相談について

新型コロナウイルス感染拡大防止策、感染リスクの低減策として、以下の通りとさせていただきます。

- ◆感染リスク最小化のために「オンライン相談」を推奨します。
- ◆Zoom の使用が出来ない方は「対面相談」にて対応いたします。

相談を申し込まれる方は、必ず注記事項とオンライン・対面相談についての内容をご確認下さい。

建築相談室 注記事項

1. 一般の消費者を対象にしております。
一般の方であっても営利を目的(貸家など)にしている住宅のオーナー様や建築の業務に携わる方(設計者・建設業者・不動産業者・建材業者等)また弁護士など業務上の専門家からの相談は対象外となります。訴訟中、民事付調停中の相談につきましても受付しておりません。
2. 相談は無料で予約制です。2 回まで相談を受ける事ができます。
但し、弁護士が同席の相談は 1 回に限らせて頂きます。
3. 相談内容はご自身のお住まいの設計や施工に関する相談、技術的問題、建築基準法などの法規制の問題などについてです。
4. 相談の上、さらに現地調査を希望される場合は有料となります。
現地調査実施後の無料相談はお受けできません。
5. 相談に必要と思われる契約書や図面、見積書、写真、打合せ記録などをご準備ください。
6. 業務上の専門家(弁護士、設計・監理者等)及び専門業者(施工業者、不動産業者等)の同席は、ご遠慮願います。
7. 共同住宅につきましては、共用部分を含む問題については管理組合の理事長又は理事長の委任状が必要となります。

オンライン相談

- ・オンライン相談は「Zoom」を使用した相談となります。
- ・相談予約受付後、相談を受けるにあたっての「同意書」が事務局から届きます。同意確認後に「オンライン相談」の招待メールが届きます。
- ・当日、相談時間になりましたら「オンライン相談」招待メールの URL をクリックし、お待ちください。
- ・カメラは必ず ON にしてください。OFF の場合は、相談をお受けする事ができません。
- ・Zoom に関するご質問はお受けできません。 Zoom の詳細は[こちら](#)をご確認ください。

★相談日までに下記環境が整えられているかを必ず確認しておいてください。

- ①インターネットが利用できる環境・オンライン相談に適した環境
- ②カメラ・マイクが搭載されたパソコン(非搭載の場合は別途ご準備ください。)
または、スマートフォン・タブレットのご準備
- ④Zoom のアプリまたはブラウザの設定
- ⑤資料は、事前に端末に保存しておき、Zoom 内の画面共有を利用し、共有できるようご準備ください。
カメラに直接資料を映す行為は、見えにくい為おやめください。

『首都圏建築相談室について』

オンライン相談注意事項

- ・当日のキャンセルはできません。予約をキャンセルされる場合は、必ず相談前日までにご連絡下さい。
- ・インターネット環境・視聴に関する不具合、Zoom 利用により発生する損失・被害などについては、一切責任を負いません。
- ・オンライン相談は無料ですが、インターネット通信費用は相談者様のご負担となります。
Wi-Fi 環境でのご利用を推奨いたします。
- ・当日の通信環境の状況により、中止・延期をさせていただく場合がございます。
- ・オンライン相談は、各相談員の事務所並びに自宅等でお受け致しております。
個人情報等を重要視される方は、対面相談でお願いいたします。
- ・相談中に事務局員が回線状況等を確認させていただきますので、予めご了承下さい。

対面相談

以下の対策を行いまして、対面相談を実施いたします。

- ① 会場にて相談員、相談者様とも検温をいたします。体温が 37.5℃以上となる場合、風邪の症状、体調不良等がある際には相談をお断りいたします。
- ② 相談にお越しいただける人数は 2 名までとさせていただきます。
- ③ ドアと窓の開放による換気を行います。
- ④ 相談員は、マスクを着用いたします。
- ⑤ 会場のアルコール消毒を実施いたします。

対面相談注意事項

- ・相談申込受付後、事務局からメールでご連絡いたしますので、確認メールを返信して下さい。
- ・当日のキャンセルはできません。キャンセルや変更の際は、必ず前日までにご連絡下さい。
- ・相談日当日に同意書を記入していただいてから、相談開始となります。
- ・お越しいたぎます際は、マスクの着用、手洗い、消毒などのご協力をお願いいたします。
- ・緊急事態宣言中の対面相談は中止とさせていただきますので、ご了承下さい。

オンライン相談、対面相談 禁止事項

- ・相談の録画、録音する行為は禁止です。相談中に、撮影や録画、録音等の行為が発覚した場合は、その時点で相談を終了させていただきます。
- ・申込者以外の同席を希望される場合は、事前にお知らせください。
但し、専門家(弁護士、設計・監理者等)及び専門業者(施工業者、不動産業者等)の同席はできません。専門家等の同席が発覚した場合は、その時点で相談を終了させていただきます。

建築相談室 注記事項及びオンライン・対面相談の内容に同意いただける方のみ、相談申込フォームよりお申込みください。
お申込みをいただいてから、ご返信まで 1 週間程度かかる場合がございます。